

慶良間空港

KERAMA AIRPORT

慶良間空港管理事務所

住所：座間味村字慶留間934-13
電話：098-987-2794

AIRPORT of OKINAWA

■空港の概況

ケラマ飛行場は、昭和57年2月民間（株）公共施設地図航空が設置・管理する非公共用飛行場としての設置許可及び開発許可を受け、同年3月に第1期工事に着手し、同年7月に民間航空による運航が開始された。

昭和58年4月には、不定期2地点間旅客輸送（那覇～ケラマ間）の実施承認を受け、実質的には定期的な航空路を持つ飛行場となった。

しかし、昭和61年、航空会社の倒産等により、運航が停止されることになった。そこで、座間味村が運航を再開すべく各方面に働きかけた結果、琉球エアークommューターが設置され、昭和62年2月不定期2地点間旅客輸送の承認を受け、運航が再開された。

沖縄県では、離島の民生安定と地域振興に寄与するため、平成4年11月にケラマ飛行場を沖縄県が設置・管理する公共用飛行場（第三種空港）に指定し、平成6年11月供用開始した。

平成18年4月1日より慶良間～那覇間の定期便は休止している。

■位置図



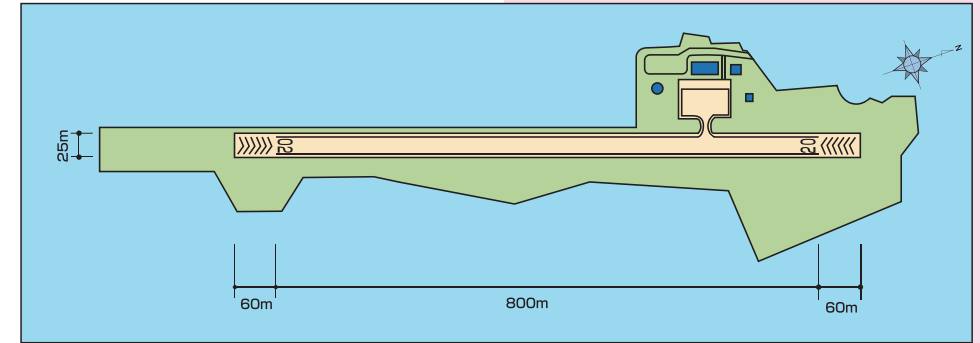
■沿革

- S.57. 2.10 ケラマ飛行場設置許可（非公共用）
（R/W 800m、設置者：公共施設地図航空（株））
- S.57. 7.15 供用開始（R/W 800m）
- S.61. 1.28 ケラマ飛行場の設置管理者地位継承許可
（琉球エアークommューターへ）
- H. 4. 4. 1 沖縄県へ設置管理者地位継承
- H. 4.11.17 慶良間空港設置許可（公共用）
（R/W800m、設置者：沖縄県）
- H. 4.11.26 第三種空港に政令指定
- H. 6.11.10 供用開始（R/W 800m）
- H.18. 4. 1 定期便運航休止
- H.20. 6.18 地方管理空港に政令指定（法改正に伴う）

■空港諸元

項目	概要
種別	地方管理空港
設置管理者	沖縄県
所在地	島尻郡座間味村
標点位置	北緯26°10'06" 東経127°17'36"
標高	47.5m
空港面積	129,732㎡
着陸帯	920m×60 H級
滑走路	800m×25m LSA-1 N15°44'55"E：真方位
誘導路	30m×9m
エプロン	3,000㎡ STOL機用：3/（一ス）
航空灯火	進入角指示灯、滑走路末端識別灯
航行援助施設	—
駐車場	1,332㎡ 20台
Tビル面積	372.00㎡
運用時間	08：00～18：00（10時間）

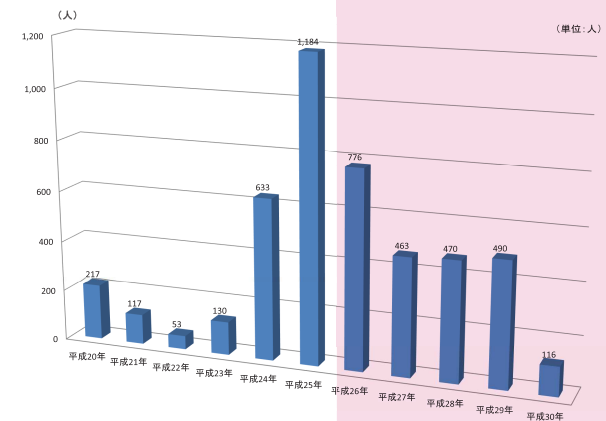
■平面図



▲ターミナルビル

■航空輸送実績

旅客数の推移



市町村概況

行政区	人口(人) (H30.1.1現在)	世帯数(世帯) (H30.1.1現在)	面積(km ²) (H30.10.1現在)
座間味村	923	550	16.74